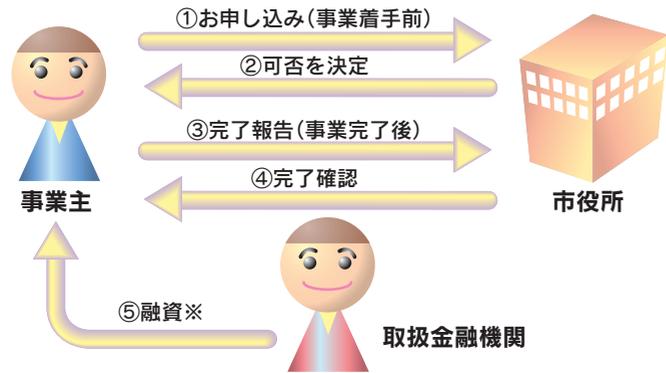


設備支援制度(産業振興資金等)のお申込みからご融資まで

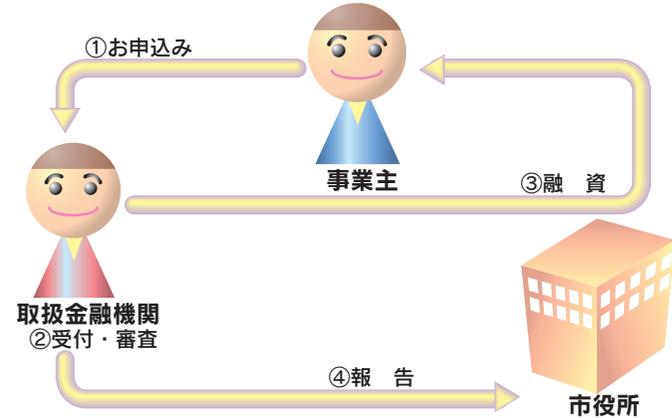


- お申し込み** …… 事業着手前に申込書に、建物・設備の見積書、図面、企業の概要等の必要書類を添えて商業振興課へお申し込み下さい。
- 可否を決定** …… 商業振興課で事前調査をおこない、ご融資の可否を決定し通知します。
- 完了報告** …… 事業が完了しましたら、完了届に対象事業の支払にかかる証明書(請求書等)全てを添付し商業振興課へ提出して下さい。(建物新設等の場合は確認済証、検査済証も添付して下さい。)
- 完了確認** …… 商業振興課で事業の完了を確認し、取扱金融機関へご融資の実行を依頼します。
- 融資※** …… 取扱金融機関から融資が実行されます。(別途、各取扱金融機関所定の手続きが必要となります。)

※申込書提出の際に市指定の「資金計画書」をご提出いただくことにより、完了確認前であってもご融資の実行が可能となる場合があります。詳しくは商業振興課までご相談下さい。

(注) 市で申込書が受理されても取扱金融機関の審査の結果、お申込みどおりの決定とならない場合もありますので、ご了承下さい。

経営安定支援制度(中小企業振興特別資金等)のお申込みからご融資まで



- お申し込み** …… 融資申込書を記載の上、取扱金融機関に直接お申し込み下さい。(別途、各取扱金融機関所定の書類の提出が必要となります。)
- 受付・審査** …… 取扱金融機関の審査の上、融資の可否が決定されます。
- 融資** …… 取扱金融機関から融資が実行されます。
- 報告** …… 取扱金融機関から、融資の内容について商業振興課に報告があります。(事業主から商業振興課への報告は必要はありません。)

**お問い合わせ**  
**金沢市経済局 商業振興課**  
 〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号  
 TEL 220-2204 IP電話 220-2919 FAX 260-7191  
 HP: <http://www4.city.kanazawa.lg.jp/17001/tyuyuushi/>  
 e-mail: syougyou@city.kanazawa.lg.jp

金沢市の融資制度  
 ごあんない

平成28年度



金沢市経済局 商業振興課

この融資制度は、金沢市と、市内の取扱金融機関が協調して中小企業の皆様にご融資する制度です。  
 ☆お利息は低利な固定金利です。  
 ※ご融資利率は変更することがあり、ご融資実行時点の利率が適用されます。  
 ☆設備資金、運転資金と用途に応じた制度があります。  
 ☆中小企業振興特別資金等を利用することにより、ケースによっては借換ができます。(本市融資制度の借換に限ります。)

ご利用いただける方

- 市内でお申込みの日まで引き続き、1年以上同一の事業を営んでいる中小企業の方  
 (市内で事業の創業を計画しているか、創業して1年未満の中小企業の方は中小企業創業者支援資金をご利用いただけます。)
- 市税を完納している方
- 信用保証協会の保証対象業種の方
- 十分な償還能力を有する方…等々  
 (担保、連帯保証人については、取扱金融機関の定めるところによります)

中小企業者の定義(中小企業信用保険法第2条)

業種 (会社・個人)	企業規模	
	資本金	従業員
製造業等 下記以外の業種	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
小売業	5千万円以下	50人以下
サービス業	5千万円以下	100人以下
ゴム製品製造業 (自動車又は航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除く)	3億円以下	900人以下
ソフトウェア業又は 情報処理サービス業	3億円以下	300人以下
旅館業	5千万円以下	200人以下

# 平成28年度 金沢市中小企業金融制度一覧表

※ 融資利率は、変更することがあり、融資実行時点の利率が適用されます。

	制度名	融資対象事業等	融資対象者	融資限度額 (1企業・1組合)	返済期間 (据置期間)	返済方法	利率	担保・連帯保証人	取扱金融機関	融資申込・受付先	
設備投資 支援制度	産業振興資金	店舗、事務所、工場（工業地域内）、福利厚生施設などの 新增設、改造、取得ならびに関連設備の設置	中小企業者 および組合	1事業 <b>1億円</b> (対象経費の3/4以内)	<b>13年以内</b> 土地付15年以内 (ほかに1年以内)	元金均等 償還	低利 固定金利 (別紙) ※融資実行時点 の利率適用	金融機関の定める ところによります	商 工 中 金 北 國 銀 行 北 陸 銀 行 福 井 銀 行 富 山 第 一 銀 行 福 邦 銀 行 金 沢 信 用 金 庫 北 陸 信 用 金 庫 興 能 信 用 金 庫 鶴 来 信 用 金 庫 石 動 信 用 金 庫 金 沢 中 央 信 用 組 合 石 川 県 医 師 信 用 組 合 三 井 住 友 銀 行 み ず ほ 銀 行	随時受付  商業振興課 ☎(220)2204	
		ホテル・ 旅館等		ホテル、旅館、料亭、組合共同施設の新増設、改造、 取得ならびに関連設備の設置	<b>同 上</b> (特認2億円)						<b>同 上</b>
		公害防除	事業所から発生する公害を防除するための施設の設置 および土壌汚染対策	中小企業者	1事業 <b>1億円</b> (対象経費の9/10以内)						<b>10年以内</b> (ほかに1年以内)
	企業立地促進資金	特定事業所、高度技術工場、製造工場等（特定地区内）、 流通業務施設の新増設、取得	企業者 (製造業、道路貨物運送業、 倉庫業、卸売業など)	1事業 <b>5億円</b> (対象経費の3/4以内)	<b>15年以内</b> (ほかに1年以内)						
	中心市街地活性化事業資金	中心市街地への出店および市街地再開発ビルへの出店	事業認定を受けた 中小企業者および組合 (小売業、一般飲食店など)	<b>1億円</b>	<b>13年以内</b> 土地付15年以内 (ほかに1年以内)						
	ものづくり推進資金	次の本市補助事業の認定を受けた新製品開発にかかる 関連設備の設置 ○新製品開発・改良促進事業補助金 ○金沢かかやきブランド認定製品開発奨励金	中小企業者 および組合	1事業 <b>2千万円</b>	<b>10年以内</b> (うち1年以内)						
	伝統産業工房等整備資金	伝統工芸品を製作するための工房の整備ならびに工房で 使用する設備機器の設置	伝統産業従事者	1事業 <b>2千万円</b> (対象経費の3/4以内)							
地球温暖化対策資金	地球温暖化の防止に資する施設等の整備や低公害車の 導入	環境保全活動に取り組む 中小企業者および組合	<b>2千万円</b>								
経営安定 支援制度	中小企業振興特別資金	経営安定のために必要な事業資金	中小企業者 および組合	<b>4千万円</b>	<b>7年以内</b> (うち2年以内)	元金均等 償還	低利 固定金利 (別紙) ※融資実行時点 の利率適用	金融機関の定める ところによります	同 上	随時受付  取扱金融機関	
	中小企業振興特別資金* (景気対策分)			<b>6千万円</b>							
	緊急経営安定特別資金* (セーフティネット資金)	セーフティネット関連保証(信用保険法第2条第5項第1～8号) による経営安定のために必要な事業資金	経営安定関連保証および 借換保証の信用保証を受ける 中小企業者および組合	<b>5千万円</b>	<b>10年以内</b> (うち1年以内)						同上 (信用保証必須)
	中小企業創業者支援資金	創業のためもしくは創業後の経営安定のために必要な 事業資金	創業を図り又は創業して 1年未満の中小企業者	<b>2千万円</b>	<b>6年以内</b> (うち6カ月以内)						金融機関の定める ところによります
	中小企業者季節資金	季節的な資金需要に対応するために必要な短期事業資金	中小企業者 および組合	1企業 <b>6百万円</b> 1組合 <b>1千万円</b>	<b>6カ月以内</b>					割賦 または一括	夏季資金 6月～8月 年末資金 11月～12月 取扱金融機関
県市協調制度	小口零細融資(零細分)、小口融資(一般分、当座貸越分)の取扱いについては、金沢商工会議所(☎(263)1161)または森本商工会(☎(258)0276)までお問い合わせ下さい。										

\* 金沢市緊急経済対策  
(平成29年3月31日まで)

- ・ 中小企業振興特別資金に別枠(景気対策分)を設定、利率を通常分より引き下げ
- ・ 緊急経営安定特別資金の利率を通常より引き下げ、対象資金に借換え資金(市制度融資保証協会付に限る)を追加